

宮崎県屋外広告物規制概要図

平成31年3月現在

この規制図は、主に幹線道路や国立公園等における屋外広告物の規制状況を示したものです。
市街地等における詳細な規制については、下表を参照の上、管轄の土木事務所等へお問い合わせ下さい。

都城市・三股町	延岡市	日向市・門川町・美郷町 諸塚村・椎葉村	高鍋町・新富町・木城町 川南町・都農町
都城土木事務所 管理担当 ☎0986-23-5853	延岡土木事務所 管理担当 ☎0982-21-6145	日向土木事務所 管理担当 ☎0982-52-4172	高鍋土木事務所 管理担当 ☎0983-23-0835
西都市・西米良村 椎葉村（大河内地区）	小林市・えびの市 高原町	国富町・綾町	日南市
西都土木事務所 管理担当 ☎0983-43-2906	小林土木事務所 管理担当 ☎0984-23-5167	高岡土木事務所 管理担当 ☎0985-82-1155	日南土木事務所 管理担当 ☎0987-23-4663
串間市	高千穂町・日之影町 五ヶ瀬町	（屋外広告物の登録手続きについて） 宮崎県 県土整備部 都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 ☎0985-24-0041	
串間土木事務所 管理担当 ☎0987-72-0134	西臼杵支庁土木課 管理担当 ☎0982-72-3191		

なお、宮崎市の区域で屋外広告物を表示する場合は、宮崎市屋外広告物条例の適用を受けます。詳しいことは、宮崎市景観課（☎0985-21-1817）までお問い合わせください。

